広報 http://www.city.yamato.lg.jp/
やまと
2014
No.1122
6/15

特　集

- 大和市の広聴活動 多様な方法をご用意！ …… 2

市からのお知らせ

- 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給 …… 5
- 「神奈川大和阿波おどり」を開催 …… 6
- 「人生の記念樹」を植えませんか …… 6
- 私立幼稚園入園料・保育料の一部を補助 …… 7
- 「夏休み子どもまなびや」を開催 …… 7
- 生ごみ処理容器などの購入費を一部補助 …… 8
- 児童クラブ夏休み補助指導員を募集 …… 10

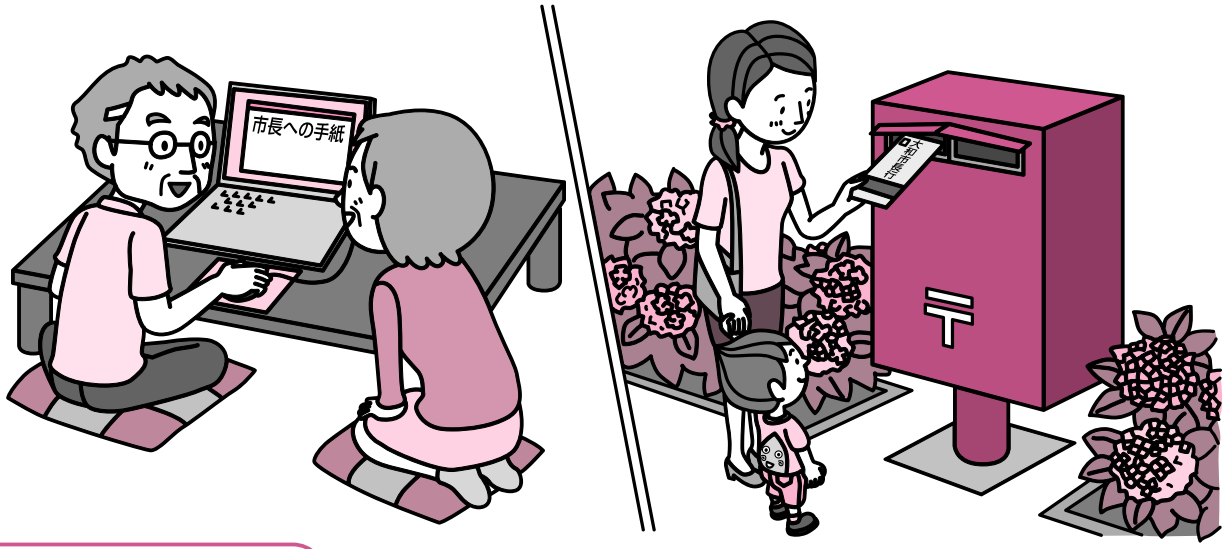

☑ココみてやまと

- 「あなたの一言提案」を募集します
- 「大和ゆとりの森」新施設が7月にオープン！

特集 大和市の広聴活動 多様な方法をご用意！

市は、市民の皆さんの提案・意見を市政に反映させるため、
さまざまな広聴活動を実施しています。今号では、その活動を紹介するとともに、
いただいた提案や意見をどのように活用しているのかをお知らせします。

問市役所広報広聴課広聴担当☎(260)5124 FAX(261)4592。

市が実施する7つの広聴活動

市では、それぞれに特徴を持った広聴活動を幅広く実施しています。休日や空いている時間に利用できるものや、地域や活動している団体として意見を伝えられるものなど、多様な手段で提案・意見を伝えることが可能です。

活動 1
市長への手紙

市政への提案・意見を文書で受け付けるものです(詳しくは3ページ参照)。

活動 2
市長と話そうデー

市役所の特設会場で、市長が直接対面して提案を伺います。年4回の実施を予定しています。

活動 3
やまとeモニター

おおむね月に1回ほど実施するインターネットを通じたアンケートです(詳しくは3ページ参照)。

活動 4
あなたの一言提案

市政へのヒントやふとしたアイデアを期間限定・無記名で募集するものです(詳しくは裏表紙「ココみてやまと」参照)。

活動 5
市長出前トーク

休日などに市長と市職員が市内各駅前や商業施設などに出向き、意見を伺うものです。

活動 6
くるま座懇談会

市民の皆さんから成る小グループと市長が、市政について話をするものです。参加グループは随時募集しています。

活動 7
陳情・要望

自治会などの団体から、市への要望などを文書で受け付けるものです。

意見などは市長や市役所関連部署へ

これらの方法で寄せられた皆さんの意見などは、市長の確認後、関連する部署に届けています。各部署では、市の事業や施策を検討する際に活用しています。

問い合わせは各課のホームページ「組織の紹介」からも受け付けています。

ピックアップ

市長への手紙をご活用ください

市政への提案・意見を郵送、ファクス、インターネットからの電子申請などで受け付け、市長や関連部署などが目を通しています。

昨年度は、サービスの改善や制度・事業に関することなど計296件を受け付けました。事務改善につながるものや建設的な意見は、個人が特定できない形で市のホームページで公開しています。

受付方法

専用封筒に同封の用紙(任意の書式も可)に意見などを記入し、郵送で(専用封筒以外の場合は、封筒に「市長への手紙」と明記し、〒242-8601大和市長宛(市役所広報広聴課)へ)。同課へ直接持参(市役所1階市民課前投書箱も可)、ファクスまたは市のホームページからも可。

※専用封筒は市内の公共施設で配布しています(切手を張らずに投函できます)。

※営業目的、個人や団体へのひぼう中傷と判断されるものについては、受け付けできません。

市内公共施設で配布している専用封筒

市長への手紙 Q&A

Q1. 本当に市長が読んでいるの？

A1. 簡単な問い合わせや市の所管でないもの、提案の内容が明確でないものを除き、すべて市長が読んでいます。

Q2. 回答はもらえるの？

A2. 回答を希望する旨と、住所・氏名の記載があれば回答します。回答は市長指示のもと、担当部署で調査・検討した後、再度市長が確認して送付します。そのため、1か月程度時間がかかる場合があります。

Q3. 匿名で出してもよいの？

A3. 回答はできませんが、匿名で出されたものでも受け付けし、ほかと同じように市政運営の参考にしています。気軽に出してください。

ピックアップ

やまとeモニターにご登録を

パソコン・携帯電話から市民の皆さんにモニター登録をしてもらい、インターネット経由でアンケート調査を実施します。5分ほどで回答できるので、忙しい人でも同調査に参加することが可能です。

昨年度は、市の防災対策や街頭防犯カメラに関することなど、8回のアンケートを実施しました。全アンケートの内容や回答結果など詳しくは市のホームページをごらんください。

登録方法

次のいずれかで登録。いずれも画面の指示に従って進めてください。登録できるアドレスは1人1つで、登録は無料です。

パソコンから▼市のホームページのトップページ左側にある「やまとeモニター」をクリック。やまとeモニタートップページ右側の「新規登録手続きへ」をクリック。

携帯から▼Eメールyamato.e-moni@webcas.netで空メールを送信し、返信されるメールに記載しているアドレスをクリック(下のコードを読み取ると便利です)。

※登録後返信されるメールの内容を必ず確認してください。メールが届かない場合は登録ができていませんので、メール設定を確認後、再度登録の操作をしてください。

※登録やアンケートの送受信にかかるパケット代などは、登録者の負担になりますのであらかじめご了承ください。

「やまとeモニター」の登録募集中(http：//www.city.yamato.lg.jp/web/kouhou/e-monitor.html)。

提案・意見の活用事例

皆さんからいただいた提案・意見を活用し、事業を推進したいくつかの事例を紹介します。これ以外にも、活用事例や今後の市政運営の参考にしている事例があります。詳しくは、市のホームページをごらんください。

安全にボール遊びができる公園を整備

提案・意見 「市内の公園ではボール遊びが禁止されていることが多い。子どもたちが安全にボール遊びができる環境が必要では」

活用 今年度中に、北部・中部・南部の各1公園に防球ネットを設置し、ボール遊びができる環境を整えるため、地域との話し合いを進めています。

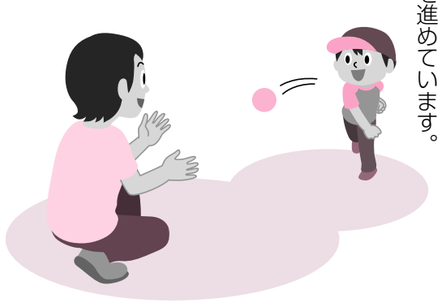

図書館で借りた本を返せる場所を増設

提案・意見 「本を返せる場所を、駅や市役所などに増やしてほしい」

活用 図書館で借りた本・雑誌を返却できる「図書返却ポスト」を、相模大塚駅と市役所に追加設置しました。以前より設置している中央林間駅と大和駅の同ポストや図書館、学習センターと合わせて、市内9か所で返却できます。

市役所に設置した図書返却ポスト

スポーツができる施設を整備

提案・意見 「市内にスポーツ施設や遊べる広場を整備してほしい」

活用 現在整備を進めている大和ゆとりの森に、スポーツ施設としてテニスコートや中規模多目的スポーツ広場などを新設します。今後も、施設の充実を目指して、整備を進めていきます。

遊歩道に休憩ができるベンチを増設

提案・意見 「高齢者の外出・散歩の機会を増やすために、遊歩道にはベンチが必要だと思う」

活用 遊歩道（大和歩行者専用道）に気軽に休憩できるベンチを増やしました。

子どもの医療費の負担を軽減

提案・意見 「医療費の負担を考えると、子どもが体調を崩しても経済的に不安で医療機関に行かせられない」

活用 今年7月から、小児医療費助成制度の通院助成の対象を「小学校卒業まで」から「中学校卒業まで」に引き上げます（一部所得制限あり）。

第3子以降の給食費を助成

提案・意見 「子どもがたくさんいる人に経済的な支援をしてもらえるシステムがあるとうれしい」

活用 さらなる子育て支援の一つとして、今年度から、市立小・中学校や公立特別支援学校の小・中学部に同時に3人以上在籍している家庭の第3子以降の給食費の助成を開始します（所得制限あり）。

皆さんの提案・意見が市をよりよくしていきます。ぜひ自分に合った方法で、あなたの声を聞かせてください。市では、多くの声を市政に反映できるよう、今後も広聴活動を充実していきます。

6月27日(金)から申請書を順次発送します

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給

市では、消費税率引き上げに伴う経済的な負担を軽減するため、所得の低い人に「臨時福祉給付金」を、子育て世帯に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。対象と思われる人には市から申請書を郵送しますので、忘れずに手続きしてください。

※給付金をかたった振り込め詐欺にご注意ください。

支給までの流れ

①6月27日(金)から、対象と思われる人に、市から順次申請書を郵送します
⇦
②必要事項を記入した申請書と必要書類を、同封の返信用封筒で市へ返送してください
⇦
③約1か月後に指定された口座へ給付金を振り込みます

共通事項

対　象▼1月1日現在、大和市に住民登録し、生活保護制度の被保護者などでない人で、各給付金の要件に該当する人。

※1月1日にほかの市区町村に住民登録していた人は、その市区町村に申請方法などをご確認ください。

※支給は1回限りです。

臨時福祉給付金

対　象▼次のすべてに該当する人
- 平成26年度市民税の均等割が課税されていない
- 同均等割が課税されている人の扶養親族などでない

支給額▼1人につき1万円(公的年金受給者や児童扶養手当などの受給者は1万5，000円)。

子育て世帯臨時特例給付金

対　象▼次のすべてに該当する人
- 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している
- 昨年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない
- 臨時福祉給付金の対象でない

支給額▼対象児童1人につき1万円。

※1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象であれば、中学校を卒業していても対象児童に含みます。

※公務員は、勤務先から配布された申請書と児童手当受給状況証明書を、受付開始日(6月27日)以降に郵送で〒242-8601市役所臨時福祉給付金担当へ。

問 大和市臨時給付金専用コールセンター☎0120(582)102 FAX(260)5710。

認知症などについて学びませんか

市では、認知症などについて学ぶ講座や教室を開催しています。

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族が穏やかに暮らせるよう見守る「認知症サポーター」の養成講座です。

と　き▼①6月25日(水)午後2時～3時30分、②7月4日(金)午後1時30分～3時30分

ところ▼①プレマ会(下鶴間1598-1LAPLA中央林間2F)、②サンホーム鶴間(南林間1-4-18ジュネス南林間2)

定　員▼いずれも先着20人

講　師▼地域包括支援センター職員

申し込み▼電話で①中央林間地域包括支援センター(プレマ会)☎(271)5572、②南林間地域包括支援センター(サンホーム鶴間)☎(271)5706へ。

「自分らしく生きるために…老いじたく・エンディングノートを書いてみませんか」

もしもの時に、身近な人に意思を伝える「エンディングノート」の書き方を学びます。

と　き▼6月30日(月)午後1時30分～3時30分

ところ▼晃風園(草柳2-15-1)

対象／定員▼市民／先着20人

講　師▼ぱあとなあ神奈川社会福祉士　関根孝子氏

申し込み▼電話で上草柳・中央地域包括支援センター(晃風園)☎(263)1108へ。

問 保健福祉センター高齢福祉課いきいき推進担当☎(260)5613 FAX(260)1156。

大和の夏の風物詩

「神奈川大和阿波おどり」を開催

光や影など多彩な演出で「魅せるおどり」を競う舞台「ぞめき大和2014」を皮切りに、今年も「神奈川大和阿波おどり」が開催されます。大和の夏の風物詩として定着した阿波踊りをぜひお楽しみください。

ぞめき大和2014

と　き▼7月20日(日)午後2時30分～5時(予定)
ところ▼生涯学習センター
料　金▼前売券、当日券ともに1,000円。
※前売券は(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団事務所、大和市イベント観光協会、やまと商業活性化センター、小田急トラベル(大和・中央林間両営業所)、JTBトラベランド(大和駅前店)で販売。当日券は生涯学習センターで午後1時30分から販売予定です。

光と音の競演「ぞめき大和」

第38回神奈川大和阿波おどり

と　き▼7月26日(土)・27日(日)いずれも午後5時～8時(26日は午後8時30分まで)
ところ▼大和駅周辺。
※詳しくは「神奈川大和阿波おどり」のホームページ(http://awaodori.cside6.com/)に掲載しています。

■阿波踊り教室を開催
阿波踊りの楽しさと魅力を伝え、踊りのコツを教える教室を開催します。
と　き▼①6月25日(水)・②28日(土)、③7月5日(土)・④12日(土)・⑤16日(水)いずれも午後7時～8時30分
ところ▼①⑤大和商工会議所(中央1-5-40)、②勤労福祉会館、③つきみ野学習センター、④渋谷学習センター
申し込み▼不要。

多数の連が練り歩く「神奈川大和阿波おどり」

■大会サポートボランティア、賛助会員、協賛企業を募集中
参加連の誘導や運営本部での案内など運営に携わるボランティア、賛助会員(一口3,000円)、協賛企業を募集しています。ボランティアにはスタッフTシャツ、弁当を支給します。

問神奈川大和阿波おどり振興協会事務局(大和商工会議所内)☎(263)9112 FAX(264)0391。

「人生の記念樹」を植えませんか

市では、市民の皆さんから寄附を募り、公園に樹木を植える「人生の記念植樹事業」を実施します。植樹した木には、希望により名前やメッセージを入れた樹名板を取り付けます。結婚、出産、還暦など、人生の節目に記念樹を植えてみませんか。
樹　種▼①シダレザクラ、②ソメイヨシノ
植樹時期▼11月中旬～下旬(予定)
植樹場所▼大和ゆとりの森
対象／募集口数▼市内在住・在勤・在学者、市内事業者／①40口、②10口(1口は樹木1本・1申請者につき1口まで・応募多数の場合は抽選し、当選者のみに結果を通知します)
寄附金額▼1口①5万円・②3万円
申し込み▼7月11日(金)(必着)までに、寄附申込書(希望者は樹名板設置申込書も)を直接または郵送で〒242-8601市役所みどり公園課へ。同申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

問市役所みどり公園課みどり推進担当☎(260)5451 FAX(260)6281。

私立幼稚園入園料・保育料の一部を補助

市では、子育て支援施策の一環として、私立幼稚園入園料・保育料の一部を補助しています。補助の基準など詳しくは、各幼稚園から配布される「平成26年度私立幼稚園就園奨励費補助のお知らせ」をごらんください。
対　象▼市内在住で、認可を受けた私立幼稚園(市外も可)に通う、平成20年4月2日～同24年4月1日生まれの子がいる世帯
補助額▼幼稚園児1人に対して年額1万2,000円～30万8,000円(補助額は平成26年度市民税所得割額などを基に決定)
申し込み▼6月30日(月)までに補助対象の子が通園する幼稚園に申請。
※補助額は12月頃に決定し、幼稚園を通して支払う予定です。

問保健福祉センターこども総務課児童福祉担当☎(260)5608 FAX(264)0142。

「夏休み子どもまなびや」を開催

学習支援のボランティアも募集します

夏休みの課題などへの取り組みを支援する「夏休み子どもまなびや」を開催します。近くのコミセンで、地域の人や友達と一緒に学習し、「学ぶことの楽しさ」を実感しませんか。
内　容▼夏休みの課題(自由研究、工作、絵画、書写、教科学習の復習や発展的学習など)の支援
と　き▼①7月22日(火)・23日(水)・②24日(木)・25日(金)・③29日(火)・30日(水)いずれも午前10時～正午
ところ▼市内コミセン20館(各館とも①～③のいずれかの期間に開催)
対　象▼市内在住の小学生。
※申し込み方法など、詳しくは各市立小学校を通じて6月中旬に配布するちらしをごらんください。

ボランティアを募集

「夏休み子どもまなびや」で学習支援をするボランティアを募集します(①～③のいずれかの期間のみや1日でも可)。
対　象▼大学生以上の市内在住・在勤・在学者
申し込み▼7月3日(木)までに直接市教育委員会指導室へ。
※報酬や謝礼はありません。

問市教育委員会指導室指導担当☎(260)5210 FAX(263)9832。

「安全安心こども映画会」を開催

子どもと保護者を対象に、交通安全と防犯をテーマにした映画会を開催します(下表参照)。事故などのない楽しい夏休みを過ごすために、ぜひ親子で参加してください。
上映する映画▼交通安全映画「目てん車安全大作戦!」(25分)、防犯映画「あっ!危ない　きみならどうする」(17分)
申し込み▼不要。

問市役所生活あんしん課防犯地域コミュニティ担当☎(260)5162 FAX(260)5138。

ところ(上和田東児童館以外はコミセン名)		とき(開始時間)
柳　橋	午前11時	7月　5日(土)
下和田	午後　1時30分	
深見南	午前10時30分	6日(日)
上和田	午後　1時30分	
福　田	午前10時20分	12日(土)
緑　野	午後　3時	16日(水)
草　柳	午後　3時30分	17日(木)
桜　森	午後　2時30分	18日(金)
桜　丘	午前11時	20日(日)
深見北	午後　2時	23日(水)
下鶴間	午後　2時30分	24日(木)
下草柳	午前10時30分	25日(金)
南林間	午後　2時	
中央林間	午前11時	26日(土)
西鶴間	午後　2時	
上和田東児童館	午後　2時	8月19日(火)

「防災行政無線」の放送内容を電話で確認できます。　フリーダイヤル☎0120(112)933
問い合わせは各課のホームページ「組織の紹介」からも受け付けています。

生け垣設置費用の一部を助成

市では、身近な緑を増やすため、市内に住宅を所有または新築する人が、生け垣を新設する際の費用の一部を助成しています。

対　象▼幅員4㍍以上の公道に面した、延長3㍍以上の生け垣の設置

助成内容▼次のいずれかを選択／①1㍍につき5,000円を助成(上限10万円)、②希望する樹木(指定の樹種から選択)と生け垣造りに必要な資材を配付(植栽延長20㍍を限度)

申し込み▼生け垣を設置する前に、申請書など必要書類を直接または郵送で〒242-8601市役所みどり公園課へ。申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※ブロック塀を壊して生け垣を造る場合には、6万円を限度にブロック塀の撤去費用を助成。また、幅員4㍍以上の公道に面した延長10㍍以上の美しい生け垣には、1件につき年額5,000円の奨励金制度があります。

問市役所みどり公園課みどり推進担当☎(260)5451 FAX(260)6281。

雨水タンクの購入費を一部補助

市では、雨水の有効利用を図るため、雨水タンクの購入費を一部補助しています。

対　象▼市内に雨水タンクを設置する市内在住者

補助額▼雨水タンク1基につき、本体価格の2分の1以内(ただし、1,000円未満は切り捨て)で限度額は3万円

申し込み▼購入前に申請書など必要書類を直接市役所河川・下水道整備課へ。申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※建物1棟につき2基まで補助。ただし、建物が別であっても申請者が同じ場合は、同一年度に2基まで。また雨水タンクは屋外専用で、目安として約70㌢四方の設置スペースが必要です。

問市役所河川・下水道整備課排水設備担当☎(260)5468 FAX(260)5474。

ごみの減量化、資源化を目指して
生ごみ処理容器などの購入費を一部補助

市は、生ごみ処理容器などの購入費を一部補助しています。ぜひご活用ください。

補助対象品目▼①生ごみ処理容器、②電動式生ごみ処理機、③ガーデンシュレッダー

対　象▼市内在住者または市内で同一事業を1年以上営み、今後も継続して営む事業所(いずれも市税などの未納がなく、5年以内に当該補助を受けていないこと)

申し込み▼購入後6か月以内に申請書、補助金請求書、領収書の原本(返却しません)、メーカーの保証書(①は取扱説明書)のコピーを、直接または郵送で〒242-0026草柳3-12-1環境管理センター収集業務課へ。

※申請書と請求書は市役所環境総務課、環境管理センター、渋谷分室、各連絡所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

問環境管理センター収集業務課資源循環担当☎(269)7343 FAX(268)6715。

○補助の内容

	①生ごみ処理容器	②電動式生ごみ処理機	③ガーデンシュレッダー
購入金額	1台の本体価格が税込み5,000円以上のもの		
補助額	購入金額の10分の9	購入金額の4分の3	
補助の上限額	5,000円 (100円未満切り捨て)	50,000円 (1,000円未満切り捨て)	30,000円 (1,000円未満切り捨て)
補助数量の限度	1世帯または1事業所で2台まで	1世帯または1事業所で1台まで	

※ガーデンシュレッダーについては、自治会への補助もあります。詳しくはお問い合わせください。

「大和市火災予防条例」改正案にご意見を

市消防本部は、催しにおける火災予防を強化するため、「大和市火災予防条例」の一部改正を進めています。このたび、その改正案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

提出方法▼7月15日(火)(必着)までに、任意の書式に意見、住所、氏名を明記し、直接、ファクスまたは郵送で〒242-0018深見西4-4-6消防本部予防課へ。市のホームページからも可。

※改正案は、市役所情報公開コーナー、消防署本署、各分署・出張所、保健福祉センター、渋谷分室、各連絡所、各学習センター、各コミセンのほか、市のホームページでも閲覧できます。

※電話や口頭によるご意見は受け付けませんのでご了承ください。

※寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方は、市のホームページなどで公表する予定です(個々の意見には直接回答しません)。

問消防本部予防課予防担当☎(260)5778 FAX(262)0119。

「子ども・子育て支援新制度」実施に向けた各条例骨子案にご意見を

市は、来年4月から実施予定の「子ども・子育て支援新制度」に向け、各種条例の制定・改正を進めています。このたび各条例骨子案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

共通事項

提出方法▼7月1日(火)～31日(木)(必着)に、任意の書式に意見、住所、氏名を明記し、直接、ファクスまたは郵送で①～③は〒242-8601保健福祉センターこども施策推進準備室、④は〒242-0021中央1-5-14青少年センターこども・青少年課へ。市のホームページからも可。

※各案は、市役所情報公開コーナー、各提出先窓口、渋谷分室、各連絡所、各学習センター、各コミセンのほか、市のホームページでも閲覧できます。

※電話や口頭によるご意見は受け付けませんのでご了承ください。

※寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方は、市のホームページなどで公表する予定です(個々の意見には直接回答しません)。

条例骨子案

①「(仮称)大和市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準条例」(新規)

保育者の自宅などで子どもを預かる「家庭的保育(保育ママ)」や20人未満の小規模な保育事業実施者に対する認可基準を定めます。

②「(仮称)大和市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準条例」(新規)

保育所や幼稚園などの施設や保育事業実施者が、市からの給付金を受けるに当たり、教育・保育を適切に実施・運営できるかを確認するための基準を定めます。

③「(仮称)大和市保育の実施に関する条例」(改正)

新制度では、保護者からの申請に基づき、市が保育の必要性の認定をします。そのための手続きや認定方法などについての基準を定めます。

④「(仮称)大和市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」(新規)

放課後児童クラブを運営する市と事業者が遵守すべき基準を定めます。

問
- ①～③保健福祉センターこども施策推進準備室こども施策推進担当☎(260)5672 FAX(264)0142
- ④青少年センターこども・青少年課こども・青少年育成担当☎(260)5224 FAX(261)4900。

東日本大震災義援金報告

皆さんから寄せられた東日本大震災義援金の累計額は、53,540,285円となっています(5月31日現在)。

義援金は、日本赤十字社を通して被災地に送られます。

問保健福祉センター健康福祉総務課地域福祉担当☎(260)5604 FAX(262)0999。

児童クラブ夏休み補助指導員を募集

市内児童クラブで、遊びや生活の指導をする指導員の補助業務に従事する夏休み補助指導員を募集します。

勤務期間・時間▼7月19日(土)～8月30日(土)の原則午前8時～午後7時のうち市が指定する日時(日曜日、祝日を除く、1日4時間・週3～4日程度。行事などにより変更の場合あり)

対象／募集人数▼保育士証が交付されているもしくは幼稚園や小学校の教諭資格を有する人、またはこれに準じ児童の健全育成に熱意がある人／25人程度

賃　金▼時給1，060円

応募方法▼6月25日(水)(必着)までに「夏休み補助指導員希望」と明記した履歴書(写真張付)を直接または郵送で〒242-0021中央1-5-14青少年センターこども・青少年課へ。

※後日面接があります。

問 青少年センターこども・青少年課こども・青少年育成担当☎(260)5224 FAX(261)4900。

防災セミナーを開催

防災に関する知識と技術が身に着くセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

内　容▼①基礎講座とクロスロードゲーム、②普通救命講習会、③防火・防災講演会

と　き▼①7月12日、②10月4日、③来年2月14日の土曜日午前9時～正午(全3回・②は午後1時～4時もあり)

ところ▼①②消防本部、③生涯学習センター

対象／定員▼全日程に参加可能な市内在住者／先着10人

申し込み▼6月30日(月)までに住所、氏名、電話番号(加入者は自治会名も)を明記し、ファクスで危機管理課へ。電話でも可。

※同セミナーには、自治会・自主防災組織の関係者も参加します。

問 市役所危機管理課防災管理担当☎(260)5777 FAX(261)4592。

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

市は公正で開かれた市政を実現するため、情報公開条例を制定しています。同条例に基づく、昨年度の情報公開制度の運用状況は表1のとおりです。不服申立ては2件でした。

(表1)昨年度の情報公開制度の運用状況

情報公開請求文書件数	全部公開	一部公開	非公開
715件(請求者延べ154人)	101件	565件	49件(不存在48件)

個人情報保護制度

市は、個人情報を適正に取り扱い、個人の権利利益を保護するため、個人情報保護条例を制定しています。同条例に基づく、昨年度の個人情報保護制度の運用状況は表2のとおりです。訂正請求、利用停止請求および不服申立ては0件でした。

※市役所1階の情報公開コーナーでは、市の情報公開・個人情報保護制度に基づく請求を受け付けています。また、行政資料の閲覧や貸し出し、有償刊行物の販売などもしています。

(表2)昨年度の個人情報保護制度の運用状況

開示請求文書件数	全部開示	一部開示	不開示
322件(請求者延べ68人)	249件	58件	15件(不存在14件)

市の出資法人など

市の出資法人など6団体(大和市土地開発公社、(福)大和市社会福祉協議会、(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団、(公財)大和市国際化協会、(公社)大和市シルバー人材センター、(財)大和市学校建設公社(昨年5月31日解散))においても、情報公開や個人情報保護に関する規程を整備し、その適正な運用に努めています。昨年度は大和市スポーツ・よか・みどり財団で1件の情報公開の申し出が、大和市土地開発公社で1件の個人情報開示の申し出がありました。

問 市役所総務課情報公開担当☎(260)5334 FAX(264)6074。

🗓＝日時　🏠＝会場　👪＝対象／定員　¥＝費用　💼＝持ち物　✎＝申し込み方法　？＝問い合わせ
※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

市民の掲示板

ファクス、はがき、Eメールで申し込む催しは、「イベント名、希望日、住所、氏名、電話番号」を記入してください。

美と健康ピラティス体験会

姿勢改善、ダイエット体操🗓6/25、7/2いずれも水曜日①10:00～10:45・②13:35～14:20🏠①林間・②つきみ野の各学習センター👪各先着10人¥各500円💼動きやすい服装、バスタオルまたはヨガマット✎電話でピラティスサークル・作本☎090(5810)6987へ。

絵画教室つのもり作品展

大人の水彩・油彩と子どもの絵画・造形🗓6/26(木)～29(日) 10:00～17:00(26日は13:00から、29日は16:00まで)🏠渋谷学習センター✎不要？同教室・角森☎(268)7526。

県央ウォーキング協会

いずれも¥500円💼飲料水、雨具(①は弁当、②は軽食も)✎不要？同協会・三浦☎(263)5154／①**多摩よこやまの道(12㌔)**▶🗓6/28(土) 8:30小田急永山駅集合🏠多摩東公園～一本杉公園～唐木田駅(13:30頃解散)／②**早朝W境川の緑地(10㌔)**▶🗓7/12(土)7:30ふれあいの森親水広場集合🏠宮久保公園～谷戸頭・谷戸緑地～桜ヶ丘駅(11:00頃解散)。

スペースレザミダンスパーティー

ミキシング、トライアルとデモは募金🗓6/28(土)、7/8(火)いずれも13:30～16:30🏠保健福祉センター👪各80人¥各800円✎不要？スペースレザミ・日詰☎090(4064)8030。

ロンデダンスパーティー

ミキシング、トライアル、リボン🗓6/30(月) 13:30～16:20🏠保健福祉センター¥800円(茶菓子代込み)✎不要？ロンデダンスサークル・関根☎090(1806)4821。

蕾の会展

油絵の展示🗓7/1(火)～6(日) 10:00～17:00(1日は13:00から、6日は16:00まで)🏠桜丘学習センター✎不要？同会・廣川☎(269)3489。

若さを保つ股関節柔軟体操体験会

簡単4動作で血流を改善、免疫力アップ🗓7/4(金)13:30～15:30🏠つきみ野学習センター👪先着10人¥500円💼体操ができる服装、靴下、タオル、飲み物✎6/30(月)までに電話でつきみ野真向法同好会・宮川☎(275)1067へ。

生涯楽しく朗読に親しむ集い

斎藤隆介作「ひさの星」ほか詩2編朗読🗓7/4(金)・16(水) 13:30～15:30(全2回)🏠渋谷学習センター👪先着5人¥1回200円(別途テキスト代実費)💼筆記用具、飲み物✎電話で生涯一定の会・有井☎(268)2488へ。

はじめよう男のお茶

男性対象のお茶教室🗓7/5(土)9:30～11:30🏠渋谷学習センター👪初心者の男性／先着10人¥1,500円💼白い靴下✎電話で立翠会・岩瀬☎(267)4655へ。

あらステキ！楽しいPC水彩画

暑中見舞い🗓7/6(日) 10:00～12:30・13:30～16:00🏠いずれも生涯学習センター👪各10人¥各1,600円💼筆記用具✎7/2(水)までに電話で山口☎(274)1802へ。

りんどう会

①初心者入門講習、②ダンスパーティー🗓①7/6(日)・20(日)・②25(金)いずれも13:30～15:30🏠桜丘学習センター¥②200円💼①ダンスシューズまたは上履き、飲み物✎不要？同会・佐々木☎(267)4952。

大和市立病院乳癌患者のお喋り会

乳がん治療中の仲間と語り合う🗓7/8(火)10:00～12:00🏠市立病院3階講堂👪同病院で乳がん治療中の人✎ファクス(293)7104で大和おしゃべり会・斎藤へ？斎藤☎(同番号)。

大和市ダンススポーツ協会

ミニパーティ、ミキシング、トライアル🗓7/12(土)13:30～16:00🏠保健福祉センター👪100人¥500円✎不要？同協会・田中☎(269)8368。

大和おやこ劇場第247回例会

劇団風の子舞台劇「ウーフ」🗓7/13(日)14:30～15:40🏠生涯学習センター👪3歳以上の子と親¥入会金200円、月会費1,400円✎7/11(金)までに電話で大和北部おやこ劇場・羽染☎(276)1395へ。

7月の救命講習会　☎(260)5751　消防本部救急救命課

①普通救命講習会、②上級救命講習会👪いずれも中学生以上の市内在住・在勤・在学者／各先着30人💼筆記用具、実技ができる服装(②は昼食も)✎各締切日までに直接または電話で。住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を明記しファクス(262)0119でも可。申込者が5人未満の場合、中止することがあります。※専用駐車場はありません。

講習会名	と　き	ところ	申し込み締切日
①普通救命	7/ 3(木)　9:00～12:00	市消防本部	6/26(木)
	15(火)　9:30～12:30	渋谷学習センター	7/ 8(火)
	23(水)　13:00～16:00	南林間コミセン	16(水)
②上級救命	7/ 5(土)　9:00～17:00	市消防本部	6/27(金)
	18(金)　9:00～17:00		7/11(金)

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。

「市民の掲示板」今後の掲載依頼締め切り▶8/1号：6/20(金)、8/15号：7/4(金)いずれも17:15まで。

情報のページ

募集

燃やせるごみ収集員(非常勤職員)を募集
☎(269)1511　収集業務課

業務内容▶燃やせるごみの収集業務(作業着、安全靴などは貸与)／**任用期間**▶7/24(木)～8/29(金)／**勤務日・時間**▶指定された勤務日の8:00～15:00(時間外勤務がある場合あり)／**賃金**▶時給1,240円 👪18歳以上の健康な人／若干名 ✎6/27(金)(必着)までに履歴書を郵送で〒242-0026草柳3-12-1環境管理センター収集業務課へ。本人が直接持参も可。

お知らせ

介護予防アンケートにご協力を
☎(260)5613　高齢福祉課

65歳以上(4/1時点)の要支援・要介護認定を受けていない市民を対象に介護予防アンケート調査を実施します。年4回に分けて調査票を送付。6/20(金)には、4月～6月生まれの対象者に送付しますので、ご協力をお願いします。7月～9月・10月～12月・1月～3月生まれの対象者には、それぞれ8月・10月・12月中旬頃に送付します。※回答者にはアドバイス票を送付します。

心身障害者医療費助成制度で所得制限額を下回った人は申請を
☎(260)5665　障がい福祉課

所得制限により心身障害者医療費助成制度の対象外だった人のうち、昨年中の所得が下表の額を下回った場合は、7/1から新たに助成対象となります。助成を受けるには申請が必要です ✎各種障害者手帳、印鑑、保険証(1/1現在市外に住民登録していた人は昨年中の所得が分かる証明書も)持参で直接保健福祉センター障がい福祉課へ。

扶養親族の数	本人の所得額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円

※扶養親族の数が4人以上の場合は、1人増えるごとに38万円を加算した額が所得制限額です。

ひとり親家庭を支援します
☎(260)5608　こども総務課

「ひとり親家庭」の親の就業を支援するため、次の事業を実施しています。いずれも申請方法などはお問い合わせください。

◎自立支援教育訓練給付金
市内在住の母子・父子家庭の親が、指定の講座(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座)を受講した場合に、その費用の一部を支給します(受講開始前に講座指定の申請が必要)／**支給額**▶受講費用の2割相当額(下限4,000円、上限10万円) 👪次のすべてを満たす人／①児童扶養手当の受給者または同様の所得水準にあり、子の年齢が20歳未満、②雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有さない、③教育訓練を受けることが適職に就くために必要と認められる、④過去に本給付金や高等職業訓練促進給付金、その他これに類する制度による支援を受けていない。

◎高等職業訓練促進給付金
市内在住の母子・父子家庭の親が、看護師、保育士、介護福祉士などの資格取得のために養成機関で修業し、資格の取得を見込める場合に、給付金を支給します(上限2年間)／**支給額**▶市・県民税非課税世帯:月額10万円、同課税世帯:月額7万500円(修了時に修了支援給付金の支給あり) 👪次のすべてを満たす人／①児童扶養手当の受給者または同様の所得水準にあり、子の年齢が20歳未満、②対象資格を取得するため、養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる、③育児と修業の両立が困難、④過去に本給付金、その他これに類する制度による支援を受けていない(修了支援給付金は別途要件あり)。

住宅用火災警報器を設置しましょう
☎(260)5778　消防本部予防課

消防法により、寝室などへの住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。昨年の全国の住宅火災による死者数は992人で、うち64㌫が逃げ遅れによるものです。住宅火災から生命・財産を守るために、重要な役割を果たす同警報器を設置しましょう。予防課では、高所への設置が困難な人を対象に取り付け支援を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

地域防災訓練を指導します
☎(260)5779　消防署管理課

市消防署では、自主防災組織が実施する地域防災訓練の指導をしています。スタンドパイプ消火資機材の取り扱いなど、さまざまな訓練指導項目を用意しています。災害時に円滑に活動できるようぜひご利用ください／**主な訓練指導項目**▶避難誘導訓練(1分間行動訓練など)、避難場所運営訓練(本部設置訓練など)、救出救護訓練(AED取扱訓練など)、初期消火訓練(スタンドパイプ消火資機材取扱訓練など)、身体保護訓練(震度体験訓練など) ✎消防署管理課へ要問い合わせ。

受水槽の衛生管理は適切に
☎(260)5106　生活環境保全課

受水槽の設置者は受水槽以降の施設と水質の管理をする必要があります。水道法や市条例では、受水槽の設置・変更・廃止などの届け出や1年以内ごとの定期清掃が義務付けられています。さらに受水槽の有効容量が8立方㍍を超える場合には、1年以内ごとの登録検査機関による検査も必要です。日頃から給水栓での水の色・濁り・におい・味などにも注意を払い、衛生管理を適切に実施しましょう。

「経済センサス―基礎調査」「商業統計調査」にご協力を
☎(260)5333　総務課

総務省と経済産業省では、7/1を基準日として「平成26年経済センサス―基礎調査」「平成26年商業統計調査」を全国一斉に実施します。これは事業所や企業の従業員規模などを明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得るために実施するものです。6月中旬～下旬頃に調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。調査票は、後日調査員が回収に伺います。パソコンからインターネット経由で回答もできます。集められた調査票は統計上の目的以外には使用しません。

催し

年中行事「七夕」
☎(272)6556　下鶴間ふるさと館

七夕の風習や行事を紹介。ささ飾りの展示もあり ¥6/21(土)～7/6(日) 10:00～16:00(月・火曜日休館) ⌂下鶴間ふるさと館 ✎不要。

パソコン楽々塾
☎(263)8600　シルバー人材センター

いずれも 👜筆記用具(ノートパソコン持ち込み可) ✎締切日までに電話で／**楽々パソコン相談**▶¥7/4～18の毎週金曜日 いずれも9:30～11:30・29(火) 13:30～15:30 ⌂生涯学習センター ¥1時間500円 ✎各開催日の2日前(土・日曜日の場合は直前の平日)まで／**インターネット入門**▶¥7/4～18の毎週金曜日13:30～16:30(全3回) ⌂生涯学習センター 👪文字入力ができる人／先着10人 ¥5,105円 ✎7/2(水)まで／**半日パソコン体験**▶¥7/31(木) 13:30～16:30 ⌂シルバー人材センター 👪初心者／先着10人 ¥500円 ✎7/29(火)まで。

協働事業提案公開プレゼンテーション
☎(260)5103　市民活動課

今年度提案された協働事業の内容を提案者や担当課が発表 ¥7/5(土) 10:00～13:00(予定) ⌂イオンモール大和3Fイオンホール(下鶴間1-2-1) ✎不要。

青少年健全育成講演会
☎(260)5036　青少年相談室

「子どもたちの豊かな育ちを支えるために～子どもたちの居場所づくり」¥7/12(土)10:00～12:00 ⌂渋谷学習センター 👪市内小・中学校に通う子の保護者、市民、学校・PTA関係者／先着150人 👤NPO法人フリースペースたまりば理事長西野博之氏 ✎電話で。

親子ふれあいサッカー教室
☎(260)5763　スポーツ課

湘南ベルマーレのコーチによる親子サッカー教室 ¥8/17(日)10:00～12:30 ⌂大和スポーツセンター 👪市内在住・在勤・在学の小学生と親(未経験者可)／50組(定員を超えた場合は抽選) 👜シューズ(スパイク可)、サッカーボール ✎8/3(日)(必着)までに往復はがきに郵便番号、住所、親子の氏名、年齢(学年)、電話番号、サッカー経験の有無(親子とも)、あれば所属クラブ、講師への要望・質問を明記し、〒242-0029上草柳1-1-1大和スポーツセンターへ。Eメールsports-kyoushitu@yamato-zaidan.or.jpも可 ?同センター☎(261)6200。

第61回大和市民ゴルフ大会
☎(260)5763　スポーツ課

18ホールストロークプレー(ハンディキャップは新ペリア方式)、スタート方法はセミスクランブル方式。プレーは1ラウンドのみ(追加不可) ¥9/8(月) 7:10～16:50 ⌂相模カンツリー倶楽部(中央林間西7-1-1) 👪18歳以上の市内在住・在勤者(学生不可・女性歓迎)／160人(定員を超えた場合は7/15(火) 10:00から公開抽選) ¥1万8,000円 👜ゴルフウエア、クラブなど ✎7/10(木)(消印)までに往復はがきに参加者全員(4人まで)の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日(年齢)、昼間連絡が取れる電話番号、オフィシャルハンデまたはプライベートハンデ(市外在住で市内在勤者は勤務先も)を明記し、〒242-0029上草柳1-1-1大和スポーツセンター内市スポーツ課「大和市民ゴルフ大会実行委員会」へ。

健康遊具体験会
公園デビューでいきいき生活
☎(260)5613　高齢福祉課

健康遊具は、健康づくりや介護予防のための遊具です。大和ゆとりの森内に設置している同遊具の体験会を開催します。運動不足の解消にぜひご活用ください。同遊具は、今後市内の公園に順次設置する予定です ¥7/4(金)9:30～11:30 ⌂大和ゆとりの森 👪市内在住者 👤市保健師・理学療法士 👜体操ができる服装、運動靴、飲み物 ✎電話で。

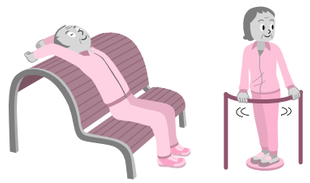

サークル会員募集

1.2.3.卓球・テニス
(ワンツースリー)

①卓球、②テニス(いずれも硬式) ¥毎週①火曜日または木曜日・②月曜日または木曜日いずれも9:00～11:00(予定) ⌂①大和スポーツセンター、②草柳庭球場 👪協調性がある60歳以上の男性(初心者不可)／各先着2人 ¥入会金①500円・②1,000円、月会費①500円・②1,000円 ?小野☎(263)6118(17:00～20:00)。

やまと向日葵五行歌会
(ひまわりごぎょうか)

感じたことを話し言葉で五行の詩にする ¥毎月第2木曜日13:30～16:30 ⌂生涯学習センター ¥月会費1,000円 ?中﨑☎(261)2243。

キックボクササイズ

音楽に乗ってシェイプアップ ¥毎週①火・②木曜日いずれも9:30～10:30 ⌂①桜丘学習センター、②青少年センター 👤柏木優子氏 ¥1回500円 ?中野☎080(5532)6817。

書好会
(しょこう)

漢字書道 ¥毎月第1・3金曜日13:30～15:00 ⌂保健福祉センター 👪原則60歳以上(初心者歓迎) 👤竹内鳳仙(ほうせん)氏 ¥入会金1,000円、月会費2,000円 ?森田☎(261)4545。

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをごらんください。
問広報広聴課☎(260)5314。

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。

健康のページ

保健福祉センター
健：健康づくり推進課　☎(260)5661～2
こ：こども総務課　☎(260)5609
その他
支：子育て支援センター ☎(267)9985
※車での来場はご遠慮ください。

教室・相談

支 グランパ・グランマのつどい
育児支援における祖父母の役割、実技指導(沐浴など)、育児情報の提供 🗓7/10(木) 14:00～15:30 🏠まごころ地域福祉センター 👪市内在住の1歳までの孫がいる祖父母、これから祖父母になる予定の人／先着20人 ✎7/1(火)から電話で。

こ 1歳児育児教室
1歳児の育児と食事、卒乳、トイレットトレーニング 🗓7/16(水) 10:00～11:30 🏠保健福祉センター 👪市内在住の1歳～1歳3か月の子と親／先着25組 🎒母子健康手帳、筆記用具 ✎電話で。

こ 2歳児歯科相談
歯科健診と虫歯予防、食事などについて 🗓7/24(木)13:00～・13:30～ 🏠いずれも地域医療センター 👪市内在住の2歳以上3歳未満の子／各20人 🎒母子健康手帳、子どもの歯ブラシ ✎電話で。

こ 育児相談
保健師、管理栄養士による育児、食事などの相談 🗓7/28(月)9:30～11:00 🏠保健福祉センター 👪市内在住者 🎒母子健康手帳 ✎電話で。※電話での相談は随時受け付けています。

予防接種

👪大和市に住民登録をしている子または出入国管理及び難民認定法の規定により仮放免され市内に居住している子。
母子健康手帳の予防接種欄をもう一度ごらんください。対象年齢になったら早めに受けましょう。必ず「予防接種と子どもの健康」と「お知らせ」を読むとともに、予防接種の効果や副反応などについて十分に理解したうえで受けてください。

健 集団接種(BCG)
🗓13:30～14:15(13:15以降準備でき次第開場します) 👪生後3か月以上1歳未満の子(標準的な接種時期は5か月以上8か月未満) 🎒母子健康手帳、予診票、体温計、黒のボールペン、予防接種健診番号シール(予診票に張るか同番号を記入) ✎不要。※会場で検温してください。

接種日	ところ
7/4(金)・9(水)・16(水)・25(金)	地域医療センター

予防接種は健康なときに受けましょう。

休日の歯のトラブルは大和休日歯科診療所
深見西2-1-25☎(263)4107
診察日・時間▶日曜日、祝日の9:00～12:00、13:00～16:00(受け付けは各30分前まで)。
※診療費用と保険証などを必ずお持ちください。

健康診断を受けましょう
☎(260)5115・5122 保険年金課
市では、40歳以上の大和市国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者を対象に、9月末まで特定健診、長寿健診を実施しています。対象者には受診券を郵送済みです。年に一度体をチェックし、病気を予防するために特定健診、長寿健診を受診しましょう。詳しくは広報やまと5月15日号をごらんください。受診券がない場合はお問い合わせください。

健 食中毒にご用心！
食中毒を起こさないため、次の3つの原則を守り食中毒を予防しましょう／①**食中毒菌をつけない**▶材料をきれいに洗い、手と調理器具もしっかり洗いましょう。また、冷蔵庫内は清潔に保ちましょう／②**食中毒菌を増やさない**▶調理した食品を早めに食べ、保存する際は冷蔵庫で保存しましょう／③**食中毒菌をやっつける**▶加熱調理をする食品は、中心部までよく火を通してから食べましょう。

健 がん集団検診
🏠いずれも保健福祉センター 👪市内在住者(定員を超えた場合は抽選) ✎6/24(火)までに検診日、検査項目(複数選択可)、郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を明記し、ファクス(260)1156またははがきで〒242-8601保健福祉センター健康づくり推進課へ。電話またはインターネットによる電子申請も可。
注意▶現在、胃腸病や心臓病、高血圧などで治療中または経過観察中の人は、必ず主治医に確認してから申し込んでください。妊娠中の人は受診できません。授乳中の人は乳がん検診を受診できません。

検診日／定員	検査項目	費　用	対　象
8/28(木)／150人	肺がん	500円	40歳以上
	胃がん(バリウム)	1,200円	
	大腸がん	500円	
	子宮がん(頸部)	900円	20歳以上の女性
	乳がん(視触診)	600円	30歳以上の女性
8/29(金)／ 65人	乳がん(視触診+マンモグラフィ)	2,000円	40歳以上の女性

※肺がん検診で、たんの検査が必要な場合は800円追加。
※受診は各項目とも年度に1回です。申し込み後の日程変更はご遠慮ください。
※協力医療機関での施設検診も実施しています(費用などが異なります)。

◎結核検診(胸部レントゲン)を同時実施
👪16歳以上の市内在住者(会社などで受診できる人はご遠慮ください)。
風邪に似た症状、長引くせきに注意!

市民相談
予は予約制(当日予約はできません)。

法律専門家に引き継ぐ多重債務相談▶毎週月～金曜日
家計管理相談予▶毎週月～金曜日
女性相談(女性相談員による)▶毎週月～金曜日
中高層建築物紛争相談(日照、工事騒音など)▶毎週月～金曜日
公証相談予(遺言や任意後見契約など)▶毎月第3木曜日午後
法律相談予(弁護士による)▶毎週火・金曜日
住宅相談予(新築、増改築など)▶毎月第1水曜日午後
税務相談予▶毎月第2水曜日午後※偶数月第4木曜日に高座渋谷駅前複合ビル「IKOZA」内市民相談コーナーでも実施。
行政相談(国や特殊法人などの仕事について)▶毎月第3水曜日午後
※毎月第2・4火曜日午前に「IKOZA」内市民相談コーナーでも実施。
司法書士登記・法律相談予▶(多重債務相談)毎月第4水曜日午後／(登記・相続など)毎月第1木曜日午後※奇数月第2木曜日に「IKOZA」内市民相談コーナーでも実施。
不動産の相談予▶毎月第2木曜日午後
成年後見専門相談予(司法書士による)▶毎月第3月曜日午後
マンション管理相談▶毎月第4金曜日午後※毎月第1・3火曜日午後に「IKOZA」内市民相談コーナーでも実施。
行政書士相談(遺言書、遺産分割協議書の作成など)▶毎月第2月曜日午後
※毎月第1・3火曜日午前に「IKOZA」内市民相談コーナーでも実施。
労働年金相談(社会保険労務士による)▶毎月第2・4火曜日午後／「IKOZA」内市民相談コーナー。
以上の相談の問い合わせ・予約は、市役所市民相談課☎(260)5104
市民一般相談▶毎週月～金曜日／市役所市民相談課☎(260)5104／毎週月・水・木・金曜日／「IKOZA」内市民相談コーナー☎(267)2232
消費生活相談▶毎週月～金曜日／専用☎(260)5120
人権相談(差別や嫌がらせなど)▶毎月第2・4木曜日午後／市役所国際・男女共同参画課☎(260)5175
創業・経営なんでも相談会予(経営・新規分野への進出、創業など)▶毎月第1火曜日／市役所産業活性課☎(260)5135
ヤングキャリアカウンセリング予(若年者就労相談)▶毎月最終火曜日／定員5人／市役所産業活性課☎(260)5135
高齢福祉相談▶地域包括支援センター9か所、保健福祉センター高齢福祉課☎(260)5613
障がい福祉課窓口および本庁舎に手話通訳者を配置▶毎週月曜日／保健福祉センター障がい福祉課☎(260)5665
障がい者相談支援事業「なんでも・そうだん・やまと」▶障害者自立支援センター☎(265)5198(毎週月～土曜日)／サポートセンター花音☎(268)9914、相談支援センター松風園☎(272)0040、福田の里☎(267)8425(いずれも毎週月～金曜日)※就労相談は、障害者自立支援センターへ。
家庭児童相談▶毎週月～金曜日／相談専用☎(260)5618
こどもの発達相談予(未就学児対象)▶毎週月～金曜日／☎(260)5673
こころの健康相談(自殺予防のための相談)▶相談専用☎(260)5674
配偶者などからの暴力に関する相談▶毎週月～金曜日(火曜日を除く)／相談専用☎(260)5638
母子家庭などの相談▶毎週月～金曜日／保健福祉センターこども総務課☎(260)5608
社協ひまわり相談予(心の健康相談など)▶社会福祉協議会☎(260)5634
高年齢者の職業相談▶ハローワーク大和高年齢者相談コーナー☎(260)8609
育児相談▶各市立保育所5園、子育て支援センター☎(267)9995
妊娠・出産・育児の相談▶保健福祉センターこども総務課☎(260)5609
障害児就学相談▶市教育委員会指導室☎(260)5210
ヤングテレホン▶青少年相談室相談専用☎(260)5040
親と子の相談電話▶青少年相談室相談専用☎(261)7830
不登校相談電話▶青少年相談室相談専用☎(260)5034
いじめ110番フリーダイヤル▶青少年相談室☎0120(874)255
知的財産相談予▶奇数月第4(3月のみ第3)木曜日午後／市役所産業活性課☎(260)5135
中小企業下請あっせん相談▶大和商工会議所☎(263)9111

県厚木保健福祉事務所 大和センター
〒242-0021 中央1-5-26
☎(261)2948　FAX(261)7129
※会場の記載がないものは🏠県厚木保健福祉事務所大和センター。

エイズ検査(電話予約)
🗓7/1～29の毎週火曜日13:10～16:10(相談は毎週月～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00)。
精神保健福祉相談(電話予約)
🗓7/14(月)・24(木)いずれも13:30～15:30 👪心の健康について相談したい人。
妊婦・大人の歯ぐき検診(電話予約)
歯周疾患予防のための歯肉検診と歯磨き指導 🗓7/15(火)9:00～10:30 👪妊婦または39歳までの人 🎒歯ブラシ、コップ(妊婦は母子健康手帳も)。
認知症相談(電話予約)
🗓7/15(火)・23(水)いずれも13:30～15:30 👪認知症などで困っている人とその家族。
すこやか療育歯科相談(電話予約)
口に関する相談、食べ方・飲み方相談、定期歯科検診など 🗓7/17(木) 13:30～15:30 👪心身に障がいや慢性疾患などがある乳幼児。
B・C型肝炎検査(電話予約)
🗓7/28(月)9:00～10:30 👪市や会社が実施する肝炎ウイルス検査対象外の人。
骨髄ドナー登録のための検査(電話予約)
🗓7/28(月)10:00～(所要時間約30分)。
専門栄養相談(電話予約)
🗓毎週月 ～ 金曜日9:00～12:00、13:00～17:00 👪生活習慣病で合併症のある人や難病などで在宅療養している人。
思春期保健相談(電話)
思春期の心と体に関する相談 🗓毎週月～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00。
女性の保健相談(電話)
女性の生涯を通じた健康に関する相談 🗓毎週月～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00。

善意の心
4/1～30に、市へ31,784円と物品2件、市社会福祉協議会へ591,608円の寄附がありました。温かい心をありがとうございました。(敬称略)

◆市へ
大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例に基づく市民活動の推進に関する事業へ◇佐野誠一、匿名1件／保健福祉の充実に関する事業へ◇木曽進、匿名1件／図書資料の整備に関する事業へ◇村上祐子、峰崎恒正
◆市社会福祉協議会へ
社会福祉のために◇藤田勉、武田全巨、大和柳橋テレビ共同受信組合、松下佑子、戸大建設工業(株)、(株)小菅不動産、巣山武彦、匿名1件／渋谷西地区社協へ◇(有)肉の太田屋
※寄附条例にかかわる寄附は、同条例に基づき、市のホームページで公開しています。

新しい本が届きました～子ども読書室
◆図書館☎(263)0211

「アイスプラネット」
椎名誠・著／講談社
中学2年生の「ぼく」の家には、「ぐうちゃん」という居候がいる。写真を撮る仕事で世界中を旅しているぐうちゃんの話は面白くて、信じられないようなことばかりだ。日本にいると普通のことが、ほかの国では普通ではないらしい…。ぐうちゃんの話を通して、ぼくの「不思議頭」と「やわらか頭」が少しずつ活動を始めます。

「大草原のノネコ母さん」
伊澤雅子・文／平出衛・絵／福音館書店

「オーストラリアではひとっこひとりいない森や草原や砂漠にすんでいるノネコがいるんだよ」という話を聞き、調べに行くことになりました。町のノネコ(野良猫)と違って、餌を取るのも大変だし、きつねやわしなどの敵もいます。子猫を育てるために次々と巣の場所を移動しなければなりません。それでも、自由に楽しそうに暮らし、キラキラしたたくましい猫たちの姿が見えてきます。

ココみてやまと

災害時の情報は
FM やまと
77.7MHz で

「あなたの一言提案」を募集します

7月1日から受け付け開始

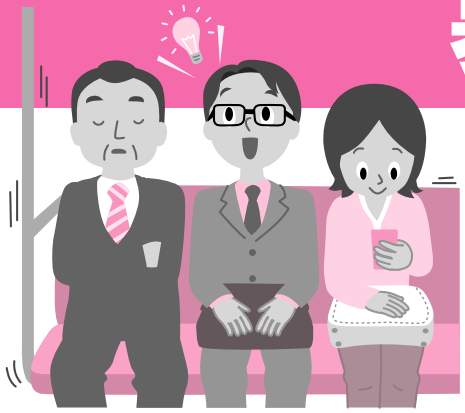

市は、市民の皆さんから「あなたの一言提案」を募集します。「あなたの一言提案」とは、皆さんが生活の中でふと感じた疑問、思いついたアイデアのこと。そこには市をよりよくするためのヒントが詰まっています。皆さんのアイデアを気軽にお寄せください。

提出方法▶7月1日(火)～31日(木)に任意の書式に提案内容(1枚につき1つの提案)を記入し、次のいずれかの方法で市役所広報広聴課へ。

- 市ホームページ「あなたの一言提案募集」(電子申請)
- ファクス
- Eメール(専用アドレス)kouho-hitokoto@city.yamato.lg.jp
- 郵送〒242-8601市役所広報広聴課
- 直接持参(市役所1階市民課前投書箱も可)

※住所、氏名など個人情報の記入は不要です。
※提案は、内容を整理したうえで市のホームページで公開します(提案に対して回答はしません)。
※個人的な相談や質問は受け付けできません。

問市役所広報広聴課広聴担当☎(260)5124 FAX(261)4592。

「大和ゆとりの森」新施設が7月にオープン！

市がスポーツとレクリエーションの場として整備を進めている「大和ゆとりの森」。7月1日(火)、同公園に、新しい施設として「テニスコート」「中規模多目的スポーツ広場」「バーベキュー広場」がオープンします。ぜひご利用ください。施設の利用に当たっては、一部を除き、利用者登録や施設予約が必要です。料金や予約方法など詳しくは、大和ゆとりの森仲良しプラザ☎(267)6800にお問い合わせいただくか、同プラザのホームページ(http://www.nissan-nics.co.jp/yutori/)をごらんください。

オープニングセレモニー

テニスコート、中規模多目的スポーツ広場のオープンを記念し、セレモニーを開催します。

と　き▶6月28日(土)午前10時～
ところ▶テニスコート西側サークル。

問大和スポーツセンター内市スポーツ課地域スポーツ・女子サッカー支援担当☎(260)5763 FAX(262)9514。

発行●大和市　☎046(263)1111(代)　〒242-8601大和市下鶴間1-1-1　http://www.city.yamato.lg.jp/　編集●市長室広報広聴課　☎046(260)5314　FAX046(261)4592